

令和 6 年度鴨川市水道事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 令和 6 年度鴨川市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。
（債務負担行為）

第 2 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

（単位 千円）

事項	期間	限度額
電気・通信等施設整備及び事務機器等の保守に係る委託料	自 令和 6 年度 至 令和 7 年度	5, 140
管理施設警備業務に係る委託料	自 令和 6 年度 至 令和 7 年度	165
水質検査業務に係る委託料	自 令和 6 年度 至 令和 7 年度	15, 889
土砂処理業務に係る委託料	自 令和 6 年度 至 令和 7 年度	46, 805
水道料金収納等業務に係る委託料	自 令和 6 年度 至 令和 7 年度	69, 855
薬品等に係る購入費	自 令和 6 年度 至 令和 7 年度	69, 811
浄水場維持管理業務に係る委託料	自 令和 6 年度 至 令和 7 年度	24, 192

令和 6 年11月29日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫